

仕 様 書

1. 目的

本仕様書は、令和7年度一級小型船舶操縦士免許教習等業務委託に関することを定める。

2. 委託期間

契約締結の日から令和7年8月29日（金）までとする。

3. 委託内容

委託内容は次のとおりとする。

（1）教習実施予定期間

令和7年7月14日（月）～7月25日（金）：予備日を含む

（2）場所

学科教習：佐賀県高等水産講習所2階集合研修室

佐賀県唐津市唐房6丁目4948-23

実技教習：佐賀県唐津市西港東防波堤の周辺

乗船及び係留栈橋は、玄海水産振興センター浮栈橋を使用する。

（3）受講区分

一級受講者・・・・・・・・9名

一級昇級受講者・・・・・・1名（二級小型船舶操縦士免許保持者）

（4）業務担当部署及び問合せ先

佐賀県高等水産講習所 電話 0955-72-2565

4. 教習内容

① 学科教習

・教習内容

教習コースで定められた内容に基づき実施すること。詳細については、業務担当部署と協議のうえ決定すること。

・教習時間

学科Ⅰ

○心得及び遵守事項、交通の方法、運航（一般）：12時間

○補講・補習、修了審査：3時間

学科Ⅱ

- 運航（上級Ⅰ）、運航（上級Ⅱ）：12時間
- 補講・補習、修了審査：3時間

・学科教習テキスト

学科教習テキストは、受託者が準備、負担する。

・教習日程（月 日～月 日）

	月 日	09:00 ～10:00	10:00 ～11:00	11:00 ～12:00	13:00 ～14:00	14:00 ～15:00	15:00 ～16:00
1日目	月 日 ()	心得及び遵守事項 【学科Ⅰ】		交通の方法			
2日目	月 日 ()	運航(一般)					
3日目	月 日 ()	補講・補習		修了審査	運航(上級Ⅰ) 【学科Ⅱ】		
4日目	月 日 ()	運航(上級Ⅰ)				運航(上級Ⅱ)	
5日目	月 日 ()	運航(上級Ⅱ)			補講・補習		修了審査

② 実技教習

・教習内容及び日程

実技コースで定められた内容に基づき実施することとする。（小型船舶の取扱い、基本操作、応用操縦、修了審査）

実技教習で使用する船舶は、受託者で用意し、教習実施予定期間内に終了するよう日程を組むこと。詳細については、業務担当と協議のうえ決定する。

③ 申請手続き

受託者は、実技教習場所の水域占用許可申請及び合格者の小型船舶操縦士免許申請の手続きを行うこと。ただし、免許申請手数料は、合格者が負担するものとし、受託者が合格者から直接徴収するものとする。

5. 実績報告及び提出先

受託者は、学科及び実技教習終了後、直ちに別紙の実績報告書を提出する。

提出先：佐賀県高等水産講習所 〒847-0122 唐津市唐房6丁目4948-23

6. その他

不測の事態等により、やむをえず予定した日程で学科及び実技教習の講習会を開催

出来なくなった場合は、受託者は業務担当と協議し、日程調整を行うものとする。
その他、疑義が生じた場合は、業務担当と協議のうえ決定する。